

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年9月9日(水)午後4時12分～午後4時55分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○議題

1. 議会機能全体の配置について
2. 委員長報告について
3. その他

午後4時12分 開 議

(後藤善次委員長) 新庁舎西棟建設調査特別委員会を開会いたします。

議会機能全体の配置についてを議題といたします。

前回、傍聴席の配置につきまして2通りの案をお示しし、その後、議席配置まで入れた図をお配りいたしました。

そこで、本日は、それらを踏まえた傍聴席について各会派からのご意見を伺いたいと思います。

最初にお配りしたものと、それからあと傍聴席の前室をなくしたプランを改めてお配りさせていただきました。

まず、もう前室がないプランで話をさせていただいてよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、前室をやめて、簡単に言えば前室がなくなったことで全体的に各部屋が余裕を持って造られるようなこととなります。

それから、傍聴ロビーがきちんとスペースとして取れるようになりますから、ある意味ここで子供さんたちに対応して、ディスプレイで見るなんていうこともできるスペースになったのかなという気がいたします。

B案の1は常任委員会室が小さくなって、議場が479平米ということで、ずっと縦に長くなったプラ

ンです。

それから、Bの1以外は常任委員会室がみんな同じスペースになっております。

それから、違うのが、A案のほう中央にある廊下の幅が結構スペースとしては、ロビー的なスペースに使えるぐらいの広さになっております。

それから、B案につきましては、おおよそ3メートルぐらいありますから、今のここの廊下よりも50センチぐらい幅広い、通行する分には何の差し支えない幅にはなっております。ただ、このA案と比べると何かずっと狭くなった感じがしますけれども、スペース的には一般の廊下よりも幅広く取られているというものです。

それから、変わっているのが、B案のほうは傍聴席が一番南側に横長についております。その一番右側のところに階段がついておりますけれども、ここから、傍聴席にいらっしゃる方は、万が一の際に、2方向避難として、左側に逃げる方と、右側に逃げた方はこの階段を下りて、議場のフロアに一回下りて、今のプランとしては当局控室を抜けて避難していくという、これが2方向目の避難になるという2方向避難がついております。

1案と2案が大きく違う分については、今回の皆さんからご意見をいただく傍聴席の位置についてです。A案の場合には、議員席の後ろに傍聴席が94平米ついております。議席数については全部同じです。

それから、B案については南側に、議長席に相對する側に位置づけをして横長になっている案です。前回のプランのときには、車椅子の席が左右に分かれておりましたけれども、今回はB案として、117平米と書かれているところに、車椅子の席が4つ中央に集められたというふうになっていると思います。

それから、Bの2案については議長席を右側に寄せまして、議員席と当局席を相對する、それから傍聴席から見れば正面に議長席があるというプランではあります。平塚が、当時皆さんに見ていただきました平塚が23メートルの14メートルという議場ですから、平塚よりは若干ウナギの寝床的なものも解消はされているかなという気はするのですけれども、やっぱりイメージとしてはそういう感じになってくるような気がいたします。

あと、Bのプランでは当局控室の右側に前は倉庫が設けられておりました。今回倉庫がなくなっておりますけれども、これは意図的になくしたというものではありません。当局控室がここまでスペースが必要でなければ、トイレと並べて、ここに倉庫スペースを持つてくるということも可能でしょうし、それはこれから細かく決めていく段階で検討されるのではないかと思いますから、今回は傍聴席をA案にするのかB案にするのかというようなことで、皆さんからご意見をいただければなと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、皆さんから何かありましたらお願いいたします。

(小松良行委員) その前に1つだけ質問なのですが、このB2案の場合、柱の位置は廊下を挟んで向こう側ということは、これは、はりが、常任委員会室のほうにわたって大きなはりになるというふう

なイメージでいいわけですよ。B 1 の場合は議場内に柱が出てくるけれども、B 2 案のほうは柱がこれ議長席のほう側にはないということは、そこまで広がったので、結局廊下を越えてはりが入っているというふうに思っている、それが1つ。

(後藤善次委員長) そういうことです。単純に考えると、柱を抜いていると、そういうことになります。

(小松良行委員) それは質問でした。

あと、当会派の意見を申し上げます。統一した意見とはなりません。A 2 案につきまして、何とか議員席のほうで3列ぐらいになるかななんて思ったのですが、やはりならなかったということではありますけれども、いわゆるフラットな議場ということを考えれば、現状、議員側から当局側とか、あるいは議員の方々を見るにしても、可視性が非常に悪いということから、2列であっても、当局側、議員側、フラットである場合は、この2列で細長いけれども、可視性は非常に高まるのではないのかなと。また、当会派のほうから申し上げます議長と対峙する形で傍聴席があるということでは、このスタイルでもいいのではないかといった意見と、一方で多機能化といった場合においては、やはり議場は広く取ったほうが多目的化に適するのかななどという意見がございましたことと、併せてこのB 2 案のほうについては、廊下がやっぱり、狭いといっても十分通行には差し支えはないのですけれども、常任委員会開会の際には同じ時間に開催しますので、各常任委員会室に当局の皆様方が入られる、議員が入るといった場合に混み合うことを考えると、やはりこのスペースでは、今3メートルぐらいというふうに委員長のほうからお伺いしましたが、ちょっと私のメモのほうで2メートル50なんて書いて、皆さんに説明してしまっていますけれども、ちょっと狭隘な感じがあるのかな。あと、何か事あるときに一斉にここからみんなが飛び出してきたとかといったときに、この廊下ですと狭いのではないのかというご意見があり、どちらのほうということも言い切れないのでありますが、今回A 2 案、B 2 案ということで出していただいたところで、非常に分かりやすく、専らA 2 案のほうでの意見が多く寄せられたところではありましたので、当会派の今の現状をご報告させていただきました。

(村山国子委員) 私たちもA 2 案なのですけれども、理由としては、やっぱり傍聴席の幅が狭いということで、もし避難になったときに距離を短くして歩けるという、避難できるというメリットがあるかなというのと、やっぱり廊下の、傍聴ロビーも今回配置されてはいるのですけれども、もし傍聴者がすごく増えたときにはやっぱり廊下とかも広いほうがいいのではないかということで、A 2 案というふうになりました。

(真田広志委員) 私たちも様々な意見が出たのですけれども、最終的に一番多かったのがB 2 案ということでまとまりました。

(高木克尚委員) まず、選択肢の結論からいきますと、当会派もB 2 でございます。理由様々ございます。まず、1点は、傍聴者の2方向避難、これは法律なので、必ず傍聴者の安全を考慮したときに、せつかく東西に階段、エレベーターが存在しますので、やはりその方向に動線を定めなければならな

いとなると、A案よりはB案、この本会議場のフロアを抜けて、東の階段等に避難経路ができるということで、これは一番最大の法的なメリットがあるかと思います。

それから、もう一つは議員席の後ろの傍聴席なのですが、これ、この新庁舎になってから、この仮議場になってからもそうですが、毎回毎回傍聴者からクレームが訪れます。我々議員にとっては、やはり議会の華ではあるのですが、そうでなく聞こえる、やはり私語が非常に多くて、聞こえないというクレームが今回も寄せられておりますし、この先そういう心配をしないようにするためには、A案よりはB案を選択しておいたほうがそのリスクは少なくなるのかなと。

それから、もう一点、当会派も廊下の幅に非常に心配はされたのですが、やはり3メートルという廊下幅、6メートルという廊下幅と常任委員会室の広さの確保、どちらを優先するかということで、やはり常任委員会室の広さを優先しようということで、AではなくBと。ただ、どうしても3メートルという廊下幅が狭いという違和感は感じざるを得ないでしょうから、そのときは常任委員会室の壁を、柱、内側に移動していただいて、意匠的な棚等を設ければ、視覚的にももっと広がったイメージになるのかなと、こんな思いがございますので、その修正を可能とするB2を当会派としては理想の配置かなということで確認をさせていただきました。

以上です。

(羽田房男委員) 1つお伺いしたいのは、Aの1案で、例えば傍聴席から本会議場に入って、Bの2案のように階段を造って、2方向の避難が可能な形の中で、1階よりと書いてありますよね。そこと本会議場の出入口といいますか、その境にB2案のように階段をつけて、2方向にして、傍聴席は議員の後ろがいいのではないのかということで、Aの1案が当会派の中ではそのほうがいいでしょうと、廊下の関係もあって。ただ、傍聴者の避難の関係で言えば、やはりそこに階段を造って、Bの2案のように右側の当局控室の間に階段があるではないですか。そういうような形で造れば、B案両方、上と下ありますけれども、そのようにすれば2方向の避難が可能なのではないのか。したがって、いろいろ苦勞して2案、Aの2案、Bの2案をつくっていただきましたけれども、結論的に言えばAの1案ではいかがということでまとまりました。

報告です。

(後藤善次委員長) もう一回その階段の。

(羽田房男委員) 階段のところは、要は1階よりというところを赤で書いてありますよね。そこと議場のところに階段をつければ、この議員が入るような廊下のところからも避難ができるのではないのかと、そういう意味です。

(後藤善次委員長) この1階と書いてあるところに階段を設ければ、なるのではないかと。

(羽田房男委員) ええ。B案では両方とも当局控室と議場と傍聴席の間というか、重なった部分のところに階段があって、そこからの避難が、2方向の一方が避難されるではないですか。そういうふうになっているので、やっぱりここに造ったら。傍聴席は、やっぱり高木委員がおっしゃったように聞

こえないということの意見は出なかったのですけれども、議員席の後ろがいいのではないのかということ、脇に来ますと非常に、かえって私たちも集中できないのではないのという意見なんかも出ましたので、最後にちっちゃな声で言いますけれども、おそらく通らないよねということではまとまりましたけれども、そんなことなので、当会派の意見としてはそういうふうにまとまりましたので、お伝えをいたします。

あと、結論については皆さんのご意見に従って進めてくれということも念を押されましたので、報告いたします。

以上です。

(真田広志委員) 理由としてちょっと補足。うちらも、では結論的にB2という話をさせていただきましたけれども、その過程の中で、例えばAの2案、若干廊下を広くスペースを取っているのだけれども、その分議席が若干狭く感じてしまう。これがB2のように若干廊下を狭めて、もう少しスペースを取れば、また見方も変わってくるのではないかと、そういった意見もありました。同じくA1に関しても同じことが言えますし。A1としてのメリットというか、中には、そもそも傍聴者というのは、議員という者は市民の意見を背に、それをしっかりと当局に訴える立場にいるのだから、議員席の後ろに傍聴席があったほうがより自然なのではないのなんていう、そういったような意見もありました。ただ、その中で、現段階で、この図面のみでいくのであれば、B2がよりふさわしいのではないかと、そういったようなことです。

(後藤善次委員長) あと、今お述べにならなかった方で、個人的なご意見でも結構ですけれども、せっかくだから、委員の方から。特にありませんか。

(高木克尚委員) 自由討議のとき言うのが一番いいかなと思ったのだけれども、いいでしょうか。

(後藤善次委員長) では、自由討議にしますか。

では、ここから自由討議にしますので、忌憚ないご意見を下さい。

【この間自由協議】

(後藤善次委員長) それでは、まとめなのですけれども、先ほど申しあげましたように、やはり当委員会では傍聴席をどのような位置に配置していくかというような方向性を、今皆様からいただきましたお話を基に方向性を決めていきたいと思えます。

委員会としては議長席の向かいに傍聴席をセッティングするというような方向で委員長報告をまとめさせていただきたいなというふうに思えます。

それから、今お話をいただいたAプランかBプランかというところにつきましては、これから今いただいたご意見などもお伝えして、なお一層すてきな、またまとまりのあるプランを出していただいて、それを検討させていただく機会になるのかなというふうに思えますので。

この全体のプランを見ていくと、Bの2案が安全性であるとか、あといろんなものに対応していけるスペースがあるのかなという気がします。当局の控室のところにも、これ倉庫を造ったり、あと当

局の控室を、席を今少なかった分を多くするとか、例えば傍聴ロビーについても多用途な使い方ができるのかなというようなイメージを受けました。廊下の幅については、ちょっと狭いようなイメージがありますから、議場をもう少し、Aの2案まではいかないにしても、1メートルなり1メートル50下げるといことは可能でしょう。そうなった場合にも、この議場の中が窮屈になるというような、380平米ありますので、そういうものではないのかなというふうな気がいたします。

それから、Aの2案については、前、参考人招致のときに、設計を担当される方から頂いた資料の中に宮古市の議場が載っています。それがまさにこんな感じなのです。私たちは、平塚のイメージがありましたけれども、設計者の意図としては、このイメージは宮古のイメージで描かれたのかなという気がいたします。宮古だと、やはり2階に段差がないと、近いのですよね。近いために、段差がないと視認性が悪くなるという感じがいたしました。

傍聴席の2方向避難であるとか、先ほど高木委員が言われましたその辺、それから傍聴席から全体を見渡せるというこのBの2案というのは、私個人の意見となりますけれども、比較的まとまったプランになっているのかなという気はいたします。だからといってこういう案を進めるということではございません。参考意見としてお聞きいただければと思います。

それでは、傍聴席につきましては、委員会として先ほどまとめさせていただいた内容でいきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 次に、委員長報告についてを議題といたします。

前回、委員長報告を各会派にお持ち帰りいただきましたが、傍聴席に関しては先ほどの議論のとおりといたしたいと思っておりますが、その他、委員長報告全体をとおしてのご意見がありましたらお願いをいたします。

(村山国子委員) 5ページなのですが、市民と行政と議会の共創という文字が入っているのです。議会基本条例では、市民に分かりやすく開かれた議会運営を目指すと書いてあって、やっぱり共創という文字がまだなじみがないというか、そういうのでやっぱり今までどおり協働とか、協力してとかというふうにやったほうが市民にとってはより分かりやすいのかなというふうに思うのと、あと新しい西棟がより複合市民施設としてを最善のの前に持ってきたほうがより分かりやすいかなというふうに思いました。

(後藤善次委員長) 文言をお願いできますか。

(村山国子委員) 最善のの前に市民と行政、議会の協働とか協力により、新しい西棟がより複合市民施設として最善の施設整備がされますようというふうにやったほうがより分かりやすいかなというふうに思いました。

(後藤善次委員長) そうすると、その意味が共創だったのでしょうから。

(村山国子委員) なくてもいいのです。

(後藤善次委員長) 共創という言葉をもう少しなじみのある言葉にして、共に創り上げていく、市民と私たち、これ共創って市民と私たちだけではなくて、新しい考えを持っている人たちのところを含んでいくみたいなのところもあるのですよね。だから、それだけではないのですけれども、市民と行政だけ……

(村山国子委員) ここを除いてしまってもいいのかなと、市民からよりまで。

(小松良行委員) 第6次計画の中にもそういった言葉についての説明がきちとなされておりまして、今後、新しい西棟と言ったときに、やはりこういったフレーズということが当然使われてくるということが想定されていた。これをどう使っていくということは、今我々も耳慣れない、また市民からもこれはちょっとまだ、そういう意味では、何これというのものもあるかもしれないですけれども、ぜひ私は逆に取り込むと、この新しい言葉を使っていくべきだというふうにも思います。

(後藤善次委員長) ほかに何かご意見ございませんか、今の共創について。今共産党さんから出された意見について。

(羽田房男委員) 否定するものではありません。村山委員から言われた案文も否定するつもりはありませんけれども、小松委員がおっしゃったように、第6次の総合計画の中でもそのような形の中で言及されるというふうに思います。したがって、本当に僕らもなじみはないのですけれども、新たな西棟ということで作りに上げていくときに、この共創と、そういうところとオーバーラップをして、一緒に議会も進んでいくという視点に立てば、この言葉というものは新たにつけても、この言葉で言及してもいいのではないのかなというふうに思います。本会議の中とかで、いろいろ一般質問の中でもお聞きしておりましたけれども、どうしてもこれでなくてはならないということではないですけれども、皆さんの合意ができれば、共創という言葉をごこの場で使ってというか、言及してもいいのではないのか、合意が得られればですよ。私はこれで、共創という言葉でいいというふうに思います。

(鈴木正実委員) 先ほど委員長がおっしゃったみたいに、共に創り上げていくというイメージということで、市民と行政、議会が共に創り上げていくということの意味合いを、多分この共創というのは今日の市長のお話の中にもあったとおりのので、ここはやはり小松委員おっしゃるように、使っていくべき言葉として生かしていいのではないかなというふうに感じます。十分共に創り上げていくという匂いはするのではないかなというふうに思います。

(後藤善次委員長) 村山委員、いかがでしょうか。

(村山国子委員) いやいや、皆さんがよければ大丈夫です。ただ、市民に分かりにくいなというだけで。

(後藤善次委員長) ただ、市民と行政だけを指しているのではないというところが今回この共創ってとあるのですよね。いろんな立場の人たちのご意見をもらうというイメージですから、だからそれを1つずつ書き並べなければならないところもあるでしょうし、それを一言で言うのは共創という言葉。

(高木克尚委員) 意味を二の次にすれば、新庁舎という新鮮さを醸し出すのにちょうどいいと思います。

(後藤善次委員長) それでは、いいですか、共創という言葉を使ってこの文章でいくというような形で。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) ほかにございませんか。

(鈴木正実委員) なじみがない言葉なのかもしれませんが、この共創ではなくて、新しい西棟という言い方、私どものほうの会派の若い衆からは、市民棟の匂いが伝わるような、何かそういう新たな言葉を、新しい西棟というのは分かるのですけれども、市民棟とか、何かそういうような言葉の入れ方ができませんかねという話がありまして、この場でなくても構わないのですが、市民のための新しい西棟なのだという、そのニュアンスが出るような表現というのは、今から市民にアピールすることは大切なのではないでしょうかという意見がちょっとあったものですから……

(後藤善次委員長) 文言としてはどういもののでしょうか。

(高木克尚委員) 1行目、初めに複合市民施設を目指した新しい西棟のと。

(後藤善次委員長) どうでしょうか。としてのですかね。複合市民施設としての新しい西棟の基本計画及び。どうだろうね。では、ここをそういうふうに文言を追加して、頭で始まっていいかな。よろしいでしょうか。複合市民施設としての新しい西棟の基本計画に出だしを入れさせていただきます。

委員長報告、皆さん手元にありますか。3ページのところの今ほど皆さんからご意見いただきました傍聴席の文言なのですけれども、これ①、②として一応例題を出させていただいております。先ほどいただいたご意見が傍聴席は議長席の正面に配置すべきであるというような、この①をここに入れさせていただくということによろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それから、今ほどいただきました冒頭の複合市民施設としてのという言葉、この文言の修正と、それから①の修正をこれから事務局のほうでちょっとねじり鉢巻きでやっていただいて、今日中にレターボックスのほうに準備をさせていただくようにしたいと思います。ですから、明日以降、会派のほうでご確認をいただいて、次回の委員会で、なお会派の皆さんからご意見をいただくというようなことにしたいと思いますけれども、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、そのようにさせていただきます。

次に、その他を議題といたします。

正副委員長からは以上でございますが、最後にその他といたしまして皆さんから何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後4時55分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長 後藤 善次